

# 琉球大学学術リポジトリ

## 生涯学習・社会教育分野における「ボランティア」 概念の諸相

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学生涯学習教育研究センター 公開日: 2011-08-16 キーワード (Ja): 「ボランティア」と「教育」の接続, 「ボランティア全般の生涯学習事業化」 / 持続可能な福祉社会, 「教育」のロジック キーワード (En): 作成者: 後藤, 武俊, Goto, Taketoshi メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/21611">http://hdl.handle.net/20.500.12000/21611</a>

## 生涯学習・社会教育分野における 「ボランティア」概念の諸相

### An Analysis on Some Aspects of the Word “Volunteer” in the Field of Lifelong Learning / Adult and Community Education.

後藤 武俊\*

キーワード：「ボランティア」と「教育」の接続／「ボランティア全般の生涯学習事業化」／  
持続可能な福祉社会／「教育」のロジック

#### はじめに

近年、「福祉国家から福祉社会へ」といったことが盛んに強調されるようになってきている。それは、人々の社会権保障を政府が一元的に担うのではなく、社会における多様なアクターの連携・協働によって複合的・多元的に社会権が保障されるような社会体制への移行、すなわち「ネットワークによるガバナンス」への移行を求めるものである。日本は、おもに企業が社員とその家族の生活保障まで行ってきたため、政府による一元的社会保障という意味での福祉国家ではなかったとされるが（広井、13頁）、90年代以降の度重なる経済不況を通じて企業による福利厚生への切り詰めが進むなかで、特に対人社会サービスの領域における「ネットワークによるガバナンス」への移行は急速に進みつつあるように見える。

広井良典は、こうした変化のなかで目指すべき社会像を「定常型社会＝持続可能な福祉社会」として提示する。持続的な経済成長が信じられていた時代には、「富の分配」を争点とする「大きな政府（高福祉・高負担）VS 小さな政府（低福祉・低負担）」が政治の対立軸であったが、物質的な需要の飽和や資源の有限性を含む環境問題への関心が高まる1970～80年代前後から、「富の総量」をめぐる「成長（拡大）志向VS環境（定常）志向」という対立軸が立ち現れてくる。それは、「富あるいは人間の経済活動の総量が、今後も限りなく『成長、拡大』し続けることを志向するのか、そうした方向にブレーキをかけ、より『環境』等の価値に軸足を置いた経済社会のあり方を志向するのか、という価値選択」（広井、9頁）である。「持続可能な福祉社会」とは、この二つの対立軸のなかで、より「環境」に対する配慮をしながら、個人の生活保障などの「富の分配」を行っていく社会とされる。

ここで重要なのが、こうした「持続可能な福祉社会」を支える重要なアクターとして、NPOや協同組合が位置づけられていることである。これらは、「新しいコミュニティ」と呼ばれ、伝統的な共同体に対し、「あくまで自立的な個人をベースとする、自発的かつ開かれた性格の共同体」と定義される（広井、18頁）。すなわち、ボランティア・アソシエーションの存在や活動が「持続可能な福祉社会」にとっての前提とされているのである。

\*琉球大学生涯学習教育研究センター講師

こうした議論の背景には、現代において求められる対人社会サービスの多くが受給者からの利用料収入だけではまかなえないことや（市場の失敗）、受給者ごとの個別性・多様性、緊急性などに対して平等性や画一性の問われる政府では十分に対応できないこと（政府の失敗）などの認識が存在している。そして、こうした限界を超えるものとして、ボランティア・アソシエーションを通じた市民間の相互扶助、すなわち、市民の能動的かつ自発的な社会参加が「持続可能な福祉社会」の重要な要素に位置づけられている。

しかし、こうした社会像に対しては、それがまさに市民の自発的な社会参加を要請する点で懐疑的な意見が向けられてきた。たとえば、渋谷望は「ニューライトを経由した現在の政治的文脈に接合された「コミュニティの再発見」は、ネオリベラリズムによって促された公共領域の「貧困化」を、かつての国家主義的、階級政治的な方法とは別の方法で埋め合わせる役割として理解すべきであろう」（渋谷、96頁）と述べ、「新たなコミュニティ」といった論調を批判している。中野敏男もまた、「ボランティアな活動というのは、国家システムを超えるというよりは、むしろ国家システムにとって、コストも安上がりで実効性も高いまことに巧妙なひとつの動員のかたちでありうる」（中野、258-259頁）と指摘している。

市民の自発的な社会参加を新たな社会像にとっての前提とみなすか、あるいはそうした社会への移行自体を批判的に捉えるべきかは、社会認識上の大きな分岐点であるが、少なくとも「自発的な社会参加」や「ボランティア」などの概念は、新たな社会像や社会システムに対する評価において論争的なものであることは明らかである。このことを踏まえるなら、かねてより市民の自発的な参加を前提としてきた生涯学習・社会教育分野における「ボランティア」概念もまた、一つの検討の対象となるだろう。すでにボランティア関係者の言説や、政府統計などのレベルにおける「ボランティア」概念の内実や定着過程については、中山淳雄や仁平典宏などが詳細な検討を加えているが、生涯学習・社会教育分野における「ボランティア」概念の詳細については、十分な検討がなされているとは言い難い。そこで、本稿では、中山の議論に沿って日本における「ボランティア」概念の定着過程を検討したのちに、生涯学習・社会教育分野における「ボランティア」概念の諸相について整理し、その上で市民の自発的な参加を前提とする社会像をどのように捉えたらよいかについて若干の考察を加えることにする（以下、本稿では、概念としてのボランティアを指す場合に「ボランティア」と括弧付きにし、主体や活動を指す場合には括弧無しとする）。

## 1. 日本における「ボランティア」概念の定着と生涯学習の関係

### (1) 日本における「ボランティア」概念の定着過程

日本における「ボランティア」概念の定着過程について詳細な分析を行っているのが中山淳雄である。中山によれば、日本では1960年代頃まで、ボランティアという言葉自体があまり知られていなかった。しかし、1970年代に入ると行政やマスコミが注目するようになり、1980年代には言葉としての定着をみる。そして、1990年代に入り、「公的にも表明できるようなポジティブな評価」を獲得することになったという（中山、59頁）。

中山は、この過程における重要な点として、70～80年代を通じて「ボランティア」が「社会奉仕」にとって代わったこと、また、80年代後半～90年代前半を通じて「ボランティア」が固有の概念として定着するとともに、「ボランティア」の多分野化が進行したことを指摘している。そもそも、戦後の日本において「ボランティア」という概念が求められたのは、社会事業や社会活動に携わる人々が「篤志」や「奉仕」といった言葉で自らの活動を捉えられることを嫌ったからだとされる。これらの言葉は、戦時中には国民を動員するための言葉として使われ、その後も行政からの委嘱によって活動する民生委員などを指す言葉として用いられていたからである（中山、46頁）。こうした経緯から、戦後直後からボランティアの名を冠する組織の設立が試みられてきたが、1960年代までは言葉自体が

普及せず、事実上、ボランティアは「篤志家」や「奉仕家」と同義に捉えられてきた。

しかし、1970年代に入ると、行政が社会福祉協議会や社会教育施設を通じてボランティアに関する講座等を開催するようになり、新聞・テレビなどでもボランティアのキャンペーンが行われるようになったことで、「ボランティア」が用語として定着し始める（中山、51頁）。ここで中山は、1972年と1979年の「婦人に関する世論調査」を比較して興味深い洞察を述べている。第一に、1972年の時点では、「ボランティア」は「ボランティア運動」と表記されており、住民運動や消費者運動と同じように、行政に対する「要求運動」という性質のなかで捉えられていた。しかし、行政やマスコミがボランティアを推進するようになったあとの1979年の調査では「ボランティア」という表記になっている。ここには、ボランティア活動が行政対抗的なものから行政補完的なものになったことが表れているというのである（中山、68頁）。

また、第二に、両調査の回答結果を見ると、79年の「ボランティア活動」への参加希望者が72年の「社会奉仕、慈善活動」と入れ替わるように数を増やしている。住民運動や消費者運動など他の運動の参加希望者の数値が変化していないことや、「社会奉仕」がボランティアの訳語として扱われたことなどを踏まえると、ボランティアの活動希望者が増えたのではなく、「1972年から79年の間に従来『社会奉仕、慈善運動』として捉えられていた領域が、『ボランティア活動』として捉えられるようになった結果であることが見えてくる」というのである（中山、68-69頁）。

こうした分析をふまえ、中山は「72年から77年にかけて『ボランティア』が『社会奉仕』と入れ替わりに一般化していき、80年代初頭まで『ボランティア（社会奉仕）』と両義的に判断される段階を経て、1983年ごろになると『ボランティア』の概念が確立した、といった変化が読み取れる」（中山、69頁）と述べている。ここで言われる「ボランティア」概念の確立とは、具体的には「ボランティアの福祉化」とされる変化のことである。すなわち、「ボランティア」とは、「老人」「障害者」「児童」を対象とするものであり、「地域」あるいは「施設」を活動場所として行われるものであるという明確な区分がなされるようになったのである（中山、71頁）。こうして、「ボランティア」は80年代に地域や施設における福祉活動という固有の概念を得ることになる。

さらに、90年代に入ると、「ボランティア」概念は脱福祉化＝多分野化が進むことになる。それまでの地域や施設における福祉活動という概念を大幅に超えて、「国際交流」「自然・環境保護」や、「体育・スポーツ・文化」「学習活動に関する指導」「青少年健全育成」などの社会教育の分野も含むようになったのである（中山、73頁）。80年代には、「趣味・文化」「スポーツ」「教育・学習」「活動分野は特定しない（地域の連帯意識を高める等の活動）」といった項目が「社会参加活動」として捉えられていたことから、90年代の変化は、「ボランティア」が「社会参加活動」の分野を包摂することで生じたものだという（中山、74頁）。

こうした分析を経て、中山は、少なくとも80年代後半から90年代前半の時期は、旧来の諸活動・諸分野が新たに「ボランティア」に含められたことで活動者数が増えたように見える時期であり、さらには阪神・淡路大震災のような転機を経てボランティアのイメージが変わり、ボランティアをしたいという人が増えた時期であって、実際にボランティアの活動者が増えた時期ではないと結論づけるのである。「ボランティア」概念の普及・定着やボランティアに対する注目の高まりと、実際のボランティア活動への参加者の増加とは一致していないことを多面的な分析を通じて明らかにした点で、中山の分析は多くの示唆に富むものである。

## (2) 「ボランティア」と「生涯学習」の密接な関係

ここで、本稿の主題との関係で注目したいのが、世論調査において社会教育分野が「ボランティア」の概念に含まれるようになったのは90年代に入ってからとされる点である。中山によれば、社会教育の分野は、70年代の「社会奉仕」や「ボランティア活動」に関する世論調査では項目に含まれていな

かった（中山、71頁）。しかし、実際にボランティアとして活動する人々の間では、この時期に社会教育とボランティアの接点において根本的な議論が交わされていた。それは、「教育と福祉の分離」および「自発的活動を『教育』することの矛盾」という二つの論点をめぐるものであった。

「教育と福祉の分離」とは、この時期から、ボランティア関係者のなかで社会福祉と社会教育の連携の必要性が指摘されるようになっていたにもかかわらず、厚生省（社会福祉）と文部省（社会教育）という行政の縦割り構造のなかで、分断的に展開せざるをえなかったことを指している（中山、137-138頁）。

また、「自発的活動を『教育』することの矛盾」とは、自ら活動を起こすことが要件とされる「ボランティア」を「教育」して促進することは矛盾である、とする議論である。こうした議論が巻き起こるきっかけとなったのが、1971年の社会教育審議会答申『急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について』であったとされる。この答申では、心の豊かさや地域・社会における連帯意識の形成のためにボランティア活動が促進されるべきことが強調されたが、こうした点が「『本来他者のために行うべき』活動を活動者自身への教育効果という『副次的な』目的のために『手段化』している」と批判されたのである（中山、139頁）。

ところが、70年代末頃から、学校教育の荒廃、子どもの「荒れ」といったことが社会問題化し、自発性を育むという「手段」のためにボランティアを教育分野に導入すべきだとする議論が一転して支持されるようになる（中山、141頁）。さらに、80年代後半になると「社会教育」や「生涯教育」が「生涯学習」の概念に包摂・回収されたことで、「教育」から「学習」へのロジックの転換が起これ、「自発的活動を『教育』する」という矛盾が容易に回避されることになったという。これがどれほど画期的なことであったかについて、中山は次のように述べる。

教育の指導的な面を表さずに「主体的学習」とすることで、「自発性」を担保した教育領域ボランティアの論理が完成した。そして「生涯学習」とすることで従来の学校の教育科目単位ではなく、社会に結びつくあらゆる領域に教育ボランティアが接続された。そのため「福祉／教育」という分類自体を無化することになり、教育領域と福祉領域における「ボランティアの分離」という、永きにわたって囚われ続けてきた軛から解放されたのである（中山、144頁）。

市民の自発的な学習＝「自己教育」として定義されてきた社会教育は、少なくとも原理的には、ボランティアとしての側面を本質的に備えているはずである。しかし、中山の議論によれば、70～80年代を通じて進行した「ボランティアの福祉化」、あるいは「福祉と教育の分離」という現実のなかで、社会教育の諸活動をボランティアとして捉える見方は一般化しなかった。80年代後半に「生涯学習」の概念が普及し、教育とボランティアを接続する見方が一般化したことで、90年代に「ボランティアの脱福祉化・多分野化」が促進され、ここに至って世論調査でも社会教育分野を「ボランティア」に含める見方が成立したということになるだろう。

こうした「ボランティア」と「教育」の接続については、仁平典宏もまた興味深い議論を展開している。先に「心の豊かさ」のためのボランティアという点に触れたが、仁平によれば、1970年代以降のボランティア政策においては、ボランティア活動がその実践者に「生きがい」を提供するものであることが強調されるようになる。こうした「生きがい」の提供＝「人間形成」が「ボランティア」の定義に導入されたことで、かつての「ボランティア」と「社会奉仕」の対立が乗り越えられてきたという（仁平、2002年、6頁）。中山もまた、こうした「自分のため」にボランティアに参加する人が70年代後半から増え始め、当初はこうした人々は批判の対象とされたものの、80年代後半から90年代にかけて、むしろ「自分のため」や「楽しさ」といった動機が肯定されるようになってきたこと、そのきっかけには「生涯学習」概念の普及による「学習」に対する肯定的評価の確立があったことなど

を指摘している（中山、151-153頁）。

このように、日本における「ボランティア」概念の定着においては、本来的には矛盾を抱えている「ボランティア」と「教育」の接続、あるいは「生きがい」や「自分のため」といった動機の確立といった点で、「生涯学習」概念の普及が極めて重要な役割を果たしたことが分かる。

それでは、他方において、生涯学習・社会教育分野における「ボランティア」概念の位置づけ自体はどのようなものであったのだろうか。この分野では、先述の社教審答申にみられるように、活動者をボランティアとして位置づける試みが政策的に早くからなされてきたが、具体的にはどのような存在としてボランティアが位置づけられてきたのか。中山は、学校教育分野では、2000年以降も「奉仕」や「体験奉仕活動」といった用語が用いられていること、そこには自発性などの要件において「ボランティア」ではないことの自覚が表れていると指摘しているが（中山、146頁）、特に90年代以降の生涯学習・社会教育分野におけるボランティア概念の位置づけについては、それ自体を分析対象としていないこともあり、具体的な言及がなされていない。そこで、以下においては、生涯学習・社会教育分野における代表的な答申や報告を素材に、この分野における「ボランティア」概念の諸相を明らかにしていくことにする。

## 2. 生涯学習・社会教育政策の動向にみる「ボランティア」概念の諸相

先に見た1971年の社教審答申を皮切りに、中央教育審議会（以下、中教審とする）や生涯学習審議会（以下、生涯審とする）といった政府の諮問機関による答申や報告に表れたボランティア概念を分析すると、以下の四つの側面を確認することができる（以下、本稿で採り上げる答申および報告は、国立教育政策研究所社会教育実践センター（2010）『平成21年度 ボランティアに関する基礎資料』に所収されたものである）。

第一に、青少年の社会教育や、地域づくり、家庭教育、高齢者福祉といった、生涯学習に関わる諸分野を活性化させるものとしてのボランティアという理解である。言い換えれば、ニーズは高いが行政や市場では十分にサービスを賄えない分野の活性化であり、基本的にはボランティア活動に期待される役割・機能そのものと言える。この理解は、「生涯学習」概念の教育政策への導入、およびボランティア活動の一般化にともなってその対象分野を広げてきた。たとえば、先述の社教審答申『急激な社会構造の変化に対処する社会教育の在り方について』（1971年）では、「青少年の社会教育に有志指導者として奉仕」や、「青少年の健全育成を目指す成人指導者による有志的、奉仕的な活動」など、青少年の社会教育に対する「奉仕」活動がおもな分野として挙げられている。しかし、「生涯学習」が提唱された臨時教育審議会（以下、臨教審とする）になると、「ボランティア活動は、それを志す人にとっては学習成果が生かせる場であると同時に、地域の教育力の活性化や、高齢化する社会への対応に寄与するものである。」（第三次答申、1987年）と述べられ、続く中教審答申『新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について』（1991年）でも、「地域の活性化や家庭教育の充実のために、社会教育の指導者、ボランティアなどの養成・確保がますます必要になる」と述べられるようになる。活動の場や機会が、地域づくり、家庭教育、高齢者福祉へと拡大してきたことが確認できる。さらに、2000年以降は、学校教育分野への拡大・進出が顕著な傾向となっており、教育改革国民会議報告（2000年）から中教審答申『青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について』（2002年）にかけて青少年の奉仕体験活動が繰り返し強調される一方、中教審答申『新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について』（2008年）では、「放課後子どもプラン」や「学校支援地域本部」におけるボランティア活動が提唱されるようになってきている。学校におけるボランティア学習と同時に、ボランティア活動の場としての学校という位置づけが確立しつつあり、90年代以降の「多分野化」に加えて、特に「教育分野における深化」も進行しつつあることが確認できる。

第二に、これは「ボランティア」概念それ自体の定着に関わって中山や仁平も注目していた点であ

るが、「心の豊かさ」や「生きがい」、「社会連帯意識」等を得る（学ぶ）ためのボランティアという理解である。これは、日本における生涯学習の特徴である「心の豊かさ」や「生きがい」がボランティア活動を通じて得られるという理解であり、「ボランティア活動＝生涯学習」論とも言えるものである。この理解は、71年の中教審答申を始めとして、中教審答申『生涯教育について』（1981年）、臨教審第二次答申（1986年）などにも散見されるが、最も明快に示されているのは、社教審社会教育施設分科会による報告『社会教育施設におけるボランティア活動の促進について』（1986年）である。この報告では、「ボランティア活動は、一面ではさまざまな相互の触れ合いの中で、教えかつ学ぶという相互学習の機能を持っている。したがって、人々はボランティア活動に参加することで、自らの知的、精神的世界を広げ、生きがい意識を高めることも期待できるのである。この生涯学習としてのボランティア活動の一層の拡充を図るためには、それをごく日常的で楽しい活動としてとらえることが大切であろう。」と述べられている。「学習」概念が媒介することで、「自分のため」や「生きがい」、「楽しさ」といった動機が肯定されるロジックが極めて明瞭に表れており、趣味教養型学習を中心とする日本の生涯学習の実態に即したボランティア観と言える。しかし、実は90年代以降、少なくとも生涯学習関係の答申ではこうした見解はあまり強調されなくなる。ボランティア活動は、それ自体を楽しむというよりも、むしろ、以下に見るような、「生涯学習社会」のなかで適切に評価・活用されるべきものという側面が強調されていくことになる（後藤・岡、2007年）。

第三に、社会的に評価されるべきものとしてのボランティアという理解である。ここでいうボランティアの「評価」とは、「生涯学習社会」の理念とされてきた、「学歴社会の弊害の是正」に向けた「評価の多元化」の一部をなすものであり、進学や就職の際に学歴だけでなくボランティア活動等が考慮されることを意味している。たとえば、臨教審第二次答申（1986年）では、「ボランティア活動の場の開発を図るとともに、その活動に何らかの社会的評価を与え、ボランティアに励みを与える仕組みをつくること」と述べられ、さらに中教審答申（1991年）では、「今後は、企業・官公庁の採用においても、ボランティア活動などの生涯学習の実績を評価することが期待される。このため、履歴書に学歴と並んで各種の生涯学習歴の記載を奨励することも重要であろう。」と述べられている。これ以後、ボランティア活動そのものに対する社会的評価が高まっていくとともに、実際に進学や就職の際にボランティア活動が評価されるようになっていく。1999年の生涯審答申『学習の成果を幅広く生かす』では、当時の国公私立大学587校中188校（32%）が入学者選抜においてボランティア活動の経験を評価しており、公立高等学校入学者選抜においても、13県がボランティア活動に関する記載欄を設けていることが述べられている。これは、ボランティア活動の社会的評価の高まりであると同時に、ボランティア活動の手段的価値の高まりとも見なすことができる。反面、狭義の生涯学習歴の「評価」、すなわち都道府県・市町村が発行する修了証や認定証、「生涯学習パスポート」といった生涯学習事業における「評価」は、進学・就職と明確な接続がなされず、それ自体の活用が大きな課題となってきたのは周知のとおりである。

そして、第四に、学習成果の活用機会としてのボランティアという理解である。これは、「ボランティア活動＝生涯学習」論とは異なり、ある分野に関する知識や技術を獲得したり、ボランティア活動それ自体に対する理解を深めたりした後に、その蓄積をボランティア活動に生かすという考え方である。したがって、本来、ボランティアの参加が求められている様々な分野が学習成果の活用機会となりうるが、日本の生涯学習・社会教育政策の動向のなかでは、おもに社会教育施設等の活性化のためのボランティアという側面が強調されてきた。たとえば、臨教審第二次答申（1986年）では、「公民館等の施設についても、ボランティア等を活用して、学習活動の活性化を図るなど、一層住民のニーズにこたえることができるようにする」と述べられている。また、その後の答申でも、「リーダー養成研修や学級・講座等の修了者を公民館等における事業の指導者、助言者としたり、地域の人々を施設のボランティアとして積極的に受け入れたりすることを一層促進することが大切である」（中教審

答申、1991年)、「人々の生涯学習を支援するボランティア活動によって生涯学習の振興がいつそうはかられる」(生涯審答申『今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について』1992年)などと指摘されている。もちろん、生涯学習・社会教育分野の答申において、社会教育施設におけるボランティアが学習成果の活用機会として奨励されることは半ば当然である。重要なのは、こうした視点に加えて、90年代以降、ボランティア活動それ自体の理念・精神についての学習の必要性が述べられるようになってきたことである。たとえば、92年の生涯審答申では、「ボランティア活動を希望する人々のために、ボランティアの精神、ボランティア活動の理念等について学習する機会を、様々な形で拡充することが重要である」と述べられ、99年の生涯審答申では「ボランティア活動が無償の、他人や社会に貢献しようとする行為であるとはいえ、それが社会的な活動である限りは、ボランティア活動に対する責任や義務が問われるのは当然のことである。一人一人がボランティアの責任・義務について自覚を持って参加するという意識を醸成していくことが大切になってきている。」と述べられている。ここには、ボランティア活動が固有の働き方として認識されるようになったことや、そうした認識の高まりに応じて、分野を問わずにボランティア活動それ自体を志向する人々が増えてきたことが表れている。個別分野にとらわれないボランティアという「働き方」が存在することを前提に、それについて学ぶことで、その成果を様々なボランティア活動に役立てることが奨励されているのである。

以上、70年代以降の生涯学習・社会教育政策におけるボランティア概念の位置づけについて見てきた。確認された4つの側面とは次のようなものであった。

- ①生涯学習に関わる諸分野を活性化させるボランティア
- ②「心の豊かさ」や「生きがい」「社会連帯意識」等を得るためのボランティア
- ③社会的に評価されるべきものとしてのボランティア
- ④学習成果の活用機会としてのボランティア

①や②が80年代後半から90年代前半にかけて拡大したことは、中山の議論とも重なるものである。しかし、①については、特に2000年代以降、「体験活動・奉仕活動の促進」という名目のもとでボランティア学習が促進されただけでなく、ボランティア活動の場としての学校という位置づけもまた高まってきていたことに留意する必要がある。また、②については、むしろ政策的には90年代後半以降あまり強調されなくなり、③や④の側面がより前面に出てくるようになったことが重要である。「心の豊かさ」や「生きがい」といったことは、趣味教養型学習からの「脱却」がさかんに強調されるなかであり前面に出てこなくなったのである。代わって、「学習」から「活動」・「活用」への転換が促されるようになり、政策的には「自分のため」から「地域・社会のため」が改めて強調されるようになった。同時に、ボランティアの多分野化や社会的評価の高まりが進行し、それが固有の倫理や責任を伴う働き方として認知されるようになったことで、ボランティアが関わるあらゆる分野の準備教育や再教育、社会基盤の整備といったことが「生涯学習」として政策化されるようになった。ここに至って、「ボランティア全般の生涯学習事業化」ともいうべき状況が到来したのである。

こうした「ボランティア全般の生涯学習事業化」は、かつては矛盾と捉えられてきた「ボランティア」と「教育」との接続が、90年代後半以降、さらに容易になったことを意味する。既に中山は、80年代後半から社会のあらゆる領域にボランティア学習を接続する言説が登場し、それが定着してきたことを指摘していたが(中山、144頁)、生涯学習・社会教育政策の文脈でより具体的に生じたことは、ボランティア活動が学習のプロセス(「ボランティア＝生涯学習」論、あるいは「奉仕体験活動による人間形成」論)とアウトプット(「学習成果の活用機会」論)という二つの側面で接続されたということであり、これにより90年代後半以降、「ボランティア」と「教育」の接続がさらに容易になり、その対象領域が拡大・深化してきたということである。



### 3. 「市民の自発的な参加」を前提とする社会像の捉え方

それでは、このように「教育」や「学習」のロジックがボランティアを語る言説に広範に浸透してきた状況をどのように捉えたらよいだろうか。これについては、仁平が興味深い議論を展開している。仁平もまた、「生きがい」の獲得や、「教育」や「学習」などの「人間形成」言説が媒介することで、ボランティア活動は、その概念に含まれる「自発性」や「主体性」が前提として確保されているかどうかは問われなくなり、誰にでもできることとして、あるいは政策上推進すべきものとして、容易に語られることになる」と指摘している。重要なのは、こうした「自発性」や「主体性」が問われなくなるメカニズムについての、次のような指摘である。

一般に「教育」という概念においては、社会化や主体化の概念に端的に示されるように、その結果特定の〈主体〉になるという面が強調される。しかし見落としてはならないのは、社会化や主体化の概念には、「社会化／主体化されていない存在」がまず出発点に必要なということである。つまり教育の対象と見なされる時、「未だ社会化／主体化されていない存在＝社会化／主体化に向けて駆動させられるべき存在」が対象者の上に仮構されるのである。ボランティア言説が教育のロジックと出会った時顕著に作動したのはこのメカニズムだったと考えられる。つまり以前は、ボランティア活動は、愛や正義感等を持つ特別な人―特殊な負荷のある〈主体〉―の行為と見なされがちだったが、教育の手段とされることで、活動者はそのような〈主体〉としてあらかじめある必要はなくなり、ボランティア活動は文字通り「誰でも行える」行為だと見なされるようになる（傍点は原文、仁平、2002年、9頁）。

つまり、仁平は、中山の言うように「教育」から「学習」への転換によって矛盾が回避されたのではなく、「教育」のロジックそれ自体に「ボランティア」の含意する自発的主体の存在の必要性を解消するメカニズムが組み込まれているというのであり、そのため「ボランティア」は「教育」の契機が媒介することであらゆる分野、あらゆる主体を含み込むことが可能になったというのである。「教育」のロジックとは、常にある人間像ないし社会的存在の前提に対して「未だ主体化されていない」未熟な存在を仮定するものであり、それゆえに「教育」が媒介することで誰もが対象となりうる。このメカニズムによって、ボランティアの政策化・事業化もまた容易に進んできたことが分かる。

「教育」のロジックによってボランティア活動の主体や対象領域が拡大するメカニズムを明らかにしている点で、仁平の指摘はきわめて示唆に富むものである。しかも、生涯学習・社会教育の分野に関係してきた人々にとっては、こうした指摘はある種の既視感を抱かせるものである。すなわち、「国民主権は個々の国民の市民としての成熟を条件としている。成熟した市民は『オシエ・ソダテル』対象ではありえない。それゆえ、国民の市民としての未熟を前提としてのみ社会教育行政ないしその理論が成立しうる。とすれば、市民の未熟という社会教育行政の前提が今日すでに破綻していることは誰しも承認せざるをえないであろう。」（松下、4頁）とする松下圭一の議論である。しかし、仁平の議論をふまえるなら、「教育」のロジックは松下が考えるほど容易に棄却されるものではなかったことは明らかである。むしろ、「持続可能な福祉社会」が唱えられ、市民の自発的な社会参加が新たな社会像の前提とされることで、改めて未だ自発的な主体になりえていない「市民」が「オシエ・ソダテル」対象としてあちこちの分野で再発掘されるに至っているというのが、今日の状況である。

もちろん、「教育」のロジックがこのようなものであるからといって、ボランティアやボランティア・アソシエーションを前提とする社会像の探求それ自体が否定される訳ではない。私利の追求にもとづく市場経済の領域が飽和し、持続的な経済成長と事後的な所得再分配を中心とする福祉国家が限界に来ているという認識を共有するならば、そしてその先に多少なりとも公正な社会を描き出そうとするならば、広井が述べるような、「事前的な分配」を中心とする社会像＝「持続可能な福祉社会」には

一定の説得力がある。「事前的な分配」とは、世代交代を通じて累積された各世帯の資産面の格差ゆえに、人々が「共通のスタートライン」に立てなくなっているという認識に立って、相続税等の強化を通じた富の再分配を行ったり、教育を含めた「人生前半の社会保障」の強化を行ったりすることである（広井、211-212頁）。

仁平もまた、市民の自発的な社会参加の領域拡大が、結果として参加する主体の階層格差の拡大につながっているとし、「全ての層に参加の条件になりうる生活の物質的基盤を保障していくことが必要であり、福祉政策の充実はこの観点から見ても不可欠である」（仁平、2003年、12頁）と述べている。ここでは、「教育」のロジックが慎重に回避されているように見えるが、ここから「全ての層に参加能力を育む機会を提供する」という「教育的」言説までの距離はそれほど遠くない。

むしろ、「教育」のロジックを媒介としてボランティアがあらゆる分野に浸透してきたメカニズムの自覚の先に来るべきものは、ボランティアやボランティア・アソシエーションを前提とする社会像それ自体の否定ではなく、こうした社会像の裏で進行する「ボランティア全般の生涯学習事業化」の内実を慎重に見極めることであろう。例えば、生涯学習・社会教育政策の文脈では、学習やボランティアを動機づけるものとして、活動を記録する「パスポート」の類が幾度となく提唱されてきたが、こうしたものは、市民の自発的な参加の促進、あるいはそれを前提とする社会の構築という視点からも本当に効果があるのか、事業として実施すること自体が目的化していないか、厳しく問い直される必要がある。このように、目的の正当性と事業の適切性を見極めるためにも、それらを語る概念について自覚的になることがまずは求められる。その上で、ボランティア・アソシエーションを前提とした行政のあり方の追求が今後の重要な課題となってくるだろう。

## おわりに

本稿では、日本における「ボランティア」概念の定着過程と、そこに密接に関わってきた生涯学習・社会教育分野における「ボランティア」概念の位置づけの分析を通じて、ボランティアやボランティア・アソシエーションを通じた市民の自発的な社会参加が前提とされつつある状況について考察を加えてきた。

「ボランティア」概念の定着過程については、中山淳雄の議論をもとに、特に80年代後半から90年代前半にかけて「ボランティアの脱福祉化・多分野化」が進行したこと、そこでは「ボランティア」と「教育」の接続が重要な契機であったことを確認した。

次に、生涯学習・社会教育政策の文脈における「ボランティア」概念の位置づけについては、本稿の分析を通じて、①生涯学習に関わる諸分野を活性化させるボランティア、②「心の豊かさ」や「生きがい」「社会連帯意識」等を得るためのボランティア、③社会的に評価されるべきものとしてのボランティア、④学習成果の活用機会としてのボランティアという四つの側面があることを明らかにし、これらが学習のプロセスとインプットの二つの側面で「ボランティア」と「教育」を接続するものであったこと、それによって90年代後半以降における「ボランティア全般の生涯学習事業化」が容易に進んだことを述べた。

これらの分析を踏まえ、市民の自発的な参加を前提とする「持続可能な福祉社会」の構想について、それが社会のあらゆる分野にボランティアを浸透させる契機になっていること、しかし、その認識は必ずしも「持続可能な福祉社会」といった社会像の追求にブレーキをかけるものではなく、そうした社会像の背後で「教育」のロジックを通じて事業化されるものの正否を見極めることを促すものであることを指摘した。

本稿では、生涯学習・社会教育分野の「ボランティア」概念の位置づけについて、国レベルの答申や報告のみを分析対象としたため、必然的に「政策」的視点における「ボランティア」概念についてのみ言及することになったが、中山の分析との接続をより整合的にするためには、この分野において

公刊されている様々な雑誌や、比較的長年にわたってボランティアに関与している団体や個人の言説などについての通時的分析が求められることになる。今後の課題としたい。

付記：本稿は、平成20～22年度科学研究費補助金（若手研究B）「生涯学習ボランティア・NPOの人材育成・確保メカニズムに関する調査研究」（研究代表・後藤武俊）の研究成果の一部である。

#### <参考文献>

- 広井良典（2006）『『持続可能な福祉社会』の構想—一定常型社会における資本主義・社会主義・エコロジー』『思想』983号、岩波書店、8-26頁。
- 後藤武俊、岡敬一郎（2007）「地方公共団体の生涯学習施策における住民参加の拡大と行政の役割」日本教育制度学会編『教育制度学研究』第14号、173-186頁。
- 国立教育政策研究所社会教育実践センター（2010）『平成21年度 ボランティアに関する基礎資料』。
- 松下圭一（1986）『社会教育の終焉』筑摩書房。
- 中野敏男（2001）『大塚久雄と丸山眞男—動員、主体、戦争責任』青土社。
- 中山淳雄（2007）『ボランティア社会の誕生』三重大学出版会。
- 仁平典宏（2002）「戦後日本における「ボランティア」言説の転換過程—「人間形成」レトリックと〈主体〉の位置に着目して—」関東社会学会編『年報社会学論集』第15号。（[http://www016.upp-so-net.ne.jp/nihenori/papers/2002\\_niheipaper.pdf](http://www016.upp-so-net.ne.jp/nihenori/papers/2002_niheipaper.pdf) 再掲版を参照。）
- 仁平典宏（2003）「『ボランティア』とは誰か—参加に関する市民社会論的前提の再検討」ソシオロジ編集委員会編『ソシオロジ』第147号。（[http://www016.upp-so-net.ne.jp/nihenori/papers/2003a\\_niheipaper.pdf](http://www016.upp-so-net.ne.jp/nihenori/papers/2003a_niheipaper.pdf) 再掲版を参照。）
- 渋谷望（1999）「〈参加〉への封じ込め—ネオリベラリズムと主体化する権力」『現代思想』第27巻第5号、青土社、94-105頁。